

電子機器用・通信機器用部品製造業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労働 者規 模
3	16~17	5階作業場にて、プラスチック成型品に導線を差し込み固定したり、その導線を接着する作業を行っている時に、複数の高さの違う作業台を使い立ち作業をしていた際、腰を捻る動きや反るような動きもあり、足元のペダルの位置も体に合っていなかったため、腰に激痛がはしった。	38	10~ 29
4	17~ 18	終日、床にマスキングテープを貼る作業をしていた。起居（立ったり座ったり）による屈伸の繰り返しにより両膝を痛めた。筋肉痛と思い様子をみたが、翌朝に膝の痛みが強くなった。	58	10~ 29
5	19~ 20	成型機（23号）のランナー（プラスチックのくず）が自動的に入り溜まるゴミ箱にランナーが盛り上がって溜まっていたので、右手で上から押し込む際に、右手母指が少し変に曲がったような感じがあった。	24	100 ~ 299
6	11~ 12	入社して実業務3.5日目の午前中に、銀シートが入ったダンボール（400×400×100、重さ20kg）を開封する為、パレット（高さ150）に載った所から床面へと降ろそうと、両手でダンボールを持ち上げた時に、左手首に違和感があった。以降の作業においては、左手首から前腕内側にかけて痛みが伴っていたが、作業を継続した。家に帰ってからは痛みのためにシップを貼り就寝したが、翌朝には腫れも生じていた。	43	1000 ~ 9999
7	13~ 14	高さ80cmの所に置いてある、材料の入ったダンボール箱（1辺40cm前後のほぼ立方体、重量6kg程度）を、使用材料置場へ移動させようと持ったときに、左肩と腰を痛めた。	45	30~ 49
10	12~ 13	当社工場内において、始業時（当人は午後勤務）に作業場に向かって早足で歩いているとき、通路上で方向転換（左折）しようとしたところ、右足をくじき、甲	57	50~ 99

		の骨を剥離骨折した。（通路上に障害物や段差はなく、水平だった。）		
11	23～ 24	当社の成形現場（アニール作業エリア）にて、アニール製品取り出し用の昇降台車から運搬用平台車に製品（約50kg）を乗せ換える作業をしていた。同僚と二人で合図を出しながら製品（約50kg）を持ち上げ、運搬用平台車に乗せようと、腰を曲げる姿勢を取る事となった。定常的に行われている作業であり、被災者は特別に不安全とは感じなかったが、以前から腰に若干の痛みを抱えており、この時の作業を発端に腰の痛みが激しくなり、夜勤であったことから当日の受診はせず、翌日病院に行った。	35	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html